

## 平成 27 年度事業報告

社会福祉法人 さとり

今年度は認可保育所を運営開始してから 8 年目になり、運営する保育園も 5 園となりましたが、そのうち、3 園は運営開始から 3 年以内と新しく、これからも設備・職員・の充実をはかりながら短期・中期計画を策定、目標として次の事に取りくんで参りました。

### 短期・中期計画報告

#### 短期計画

法人	施設
<ul style="list-style-type: none"><li>・サービスの向上 若草保育園にて第三者評価を実施</li><li>・組織の強化と人材の育成と確保 人事 2 名体制にて新卒者 2 名を含む 2 1 名を採用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域との交流や小中学校等との交流や 職場体験の積極的受入れと継続 幼老交流・職場体験を実施した。</li><li>・クラスだよりの各月作成掲示又は配布 を実施し、写真等の掲示を合わせて実施</li></ul>

#### 中期計画

法人	施設
<ul style="list-style-type: none"><li>・サービスの向上 各マニュアルの整備を実施 災害時の備蓄品の整備実施(継続)</li><li>・組織の強化 入職時マナー研修を実施(継続)</li><li>・人材の育成と確保 働きやすい環境の整備 各職場の意見を徴収(継続)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちの成長に応えられるような 保育環境を整える。</li><li>・地域との交流や小中学校等との交流や 職場体験を定期的な事と位置付けながら も時代に合わせた交流になるよう継続 していく。(継続中)</li><li>・クラスだよりの各月作成掲示又は配布 を実施し、写真等の掲示を合わせて実施</li></ul>

### 5. 保育事業実施活動報告

平成 27 年度における南林間保育園の事業内容は、通常保育事業（延長保育・特別延長保育事業含む）に加え、障害児保育・地域育児センター事業として 3 事業を実施し、さらに一時保育事業も実施し、大和市の保育行政指針に沿った事業を実施しました

## 南林間保育園

(平成28年3月1日現在)

利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	9人	12人	12人	15人	19人	19人
利用園児	9人	12人 管外：座間市1人	12人	15人	32人 管外：座間市1人	
障害児保育事業 地域育児センター事業  子育て家庭交流事業  体験交流事業  世代間交流事業  相談機能強化事業  食育普及促進事業  一時保育事業	<p>平成27年度対象児童 2名(3歳児 5歳児)</p> <p>交流型支援事業</p> <p>世代間交流体験 (7回実施)</p> <p>花ものがたり(グループホーム訪問)セタ(幼老交流)</p> <p>育児支援事業(13回実施)</p> <p>こいのぼり製作 雨の日製作 お部屋で遊ぼう セタ製作</p> <p>夏の製作 新聞遊び 秋の製作絵具遊び 冬の製作</p> <p>クリスマス製作 お部屋で遊ぼう 節分の製作ひな祭り</p> <p>(製作の日には身体測定を実施)</p> <p>毎週水曜日に園庭(雨天時は子育て支援室)を開放し育児相談や簡単な製作を楽しむ。また人形劇を実施し近隣家庭の方にも観劇して頂きました。</p> <p>職場体験学習(南林間中学校2名 大和西高校3名)</p> <p>ボランティアセンター(中学生3名 高校生1名)受入れ実施しました。</p> <p>幼老交流として民生委員を通じ、地域の高齢者や園児の祖母に来園していただき、保育園活動を見学いただくとともに、地域近隣の高齢者との交流深化に努めました。また近隣のグループホーム等を訪ねたりお招きしたり高齢者と園児との交流を実施。</p> <p>園見学を兼ねて育児相談を実施し、気軽に育児相談が出来るようにし、電話による育児相談を随時実施することにより、来園が難しい人にも気軽に育児相談ができるようにしております。</p> <p>花壇等を利用して、野菜、果樹などを育て、収穫した野菜を園にて調理してもらい、実食いたしました</p> <p>担当職員を1名配置し、傷病等による緊急一時保育、私的理由による一時保育、勤務形態等による一時保育を実施。</p>					
園長・主任保育士	園長1人 主任保育士1人					
保育士	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	3人	3人	2人	1人	1人	1人
上記人数を基本として、在園児数に対して次の割合以上の人数を配置する。 0歳児 園児3人につき保育士1人以上 1、2歳児 園児6人につき保育士1人以上 3歳児 園児20人につき保育士1人以上						

	4、5歳児 園児30人につき保育士1人以上
嘱託医	1人
嘱託歯科医	1人
開所時間	午前07時00分から午後08時00分まで
月曜日から金曜日	
土曜日	午前07時00分から午後06時00分まで
保育標準時間認定に関する最大保育時間（11時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）	
月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで
延長保育時間	午後06時00分から午後08時00分まで（土曜日はありません）
保育標準時間認定に関する最大保育時間（8時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）	
月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで
延長保育時間	朝：午前07時00分から午前08時30分まで 夕：午後04時30分から午後08時00分まで（土曜日はありません）

平成 27 年度におけるナーサリースクールT&Yの事業内容は、通常保育事業（延長保育・特別延長保育事業含む）に加え、障害児保育・地域育児センター事業として3事業を実施し、さらに一時保育事業も実施し、相模原市の保育行政指針に沿った事業を実施しました。

#### ナーサリースクールT&Y

（平成 28 年 3 月 1 日現在）

利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	9人	10人	10人	10人	10人	11人
利用園児	9人	10人 管外：座間市1人	11人	12人	19人 管外：座間市1人	
障害児保育事業 地域育児センター事業	平成 27 年度対象児童 0名 子育て広場 ・育児や保育資源等に関する情報提供 園内解放ポスター17枚 すくすく320枚 作成 ・子育てに関する講座・研修会 (3回 参加人数 子20名 大人13名)					

	<p>人形劇・マリンバコンサート・交通安全指導教室</p> <p>・子育て家庭の交流事業</p> <p>(37回 参加人数 子80名 大人68名)</p> <p>英会話(月2回) 園内解放(毎週火曜日)</p> <p>制作・遊び(行事予定により)実施</p> <p>子育て家庭交流事業 毎週火曜日に園内・園庭解放や子育て支援室開放し、育児相談や簡単な製作をお楽しみ、さらにネイティブ講師による幼児向け英会話教室の開催や人形劇などを実施し、近隣家庭にも観劇してもらい交流に努めました。</p> <p>体験交流事業 実習生(和泉短大 2名)受入れを実施いたしました。</p> <p>世代間交流事業 幼老交流として、地域の高齢者や園児の祖母に來園していただき、保育園での活動を見学いただくとともに、地域近隣の高齢者との交流深化に努めました。</p> <p>相談機能強化事業 園児学を兼ねて育児相談を実施、気軽に育児相談ができるようにしました。また、電話による育児相談を随時実施することにより、來園が難しい人も育児相談ができるようにしております。</p> <p>食育普及促進事業 歯科衛生士による歯みがき指導等を実施しました。また花壇等を利用し、野菜、果樹などを育て、収穫した野菜を園にて調理してもらい実食をいたしました。</p> <p>一時保育事業 担当職員を3名配置し傷病等による緊急一時保育、私的理由による一時保育、勤務形態等による一時保育を実施。</p>					
園長・主任保育士	園長1人 主任保育士1人					
保育士	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	2人	2人	1人	1人	1人	1人
	<p>上記人数を基本として、在園児数に対して次の割合以上の人数を配置する。</p> <p>0歳児 園児3人につき保育士1人以上 1、2歳児 園児6人につき保育士1人以上 3歳児 園児20人につき保育士1人以上</p> <p>4、5歳児 園児30人につき保育士1人以上</p>					
嘱託医	1人					
嘱託歯科医	1人					
開所時間	午前07時00分から午後07時00分まで					
月曜日から金曜日						
土曜日	午前07時00分から午後06時00分まで					
<p>保育標準時間認定に関する最大保育時間(11時間)</p> <p>(基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。)</p>						

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで
延長保育時間	午後06時00分から午後07時00分まで（土曜日はありません）
保育短時間認定に関する最大保育時間（8時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）	
月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで
延長保育時間	朝：午前07時00分から午前08時30分まで 夕：午後04時30分から午後07時00分まで（土曜日はありません）

平成27年度におけるナーサリースクールT&Y中央林間の事業内容は、通常保育事業（延長保育・特別延長保育事業含む）に加え、障害児保育・地域育児センター事業として3事業を実施し、さらに一時保育事業も実施し、大和市の保育行政指針に沿った事業を実施しました

ナーサリースクールT&Y中央林間

（平成28年3月1日）

利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	6人	12人	17人	17人	17人	17人
利用園児	6人	12人	18人	16人	33人	
障害児保育事業 地域育児センター事業	<p>平成27年度対象児童 5名</p> <p>交流型支援事業</p> <p>幼老交流（7月園児祖母来園、9月隣接養老施設園児訪問、12月隣接養老施設入居者・長寿会員来園）</p> <p>育児支援事業（17回実施）</p> <p>つくって遊ぼう（こいのぼり） つくって遊ぼう（いちご）          つくって遊ぼう（あじさい） つくって遊ぼう（すいか）          つくって遊ぼう（野菜スタンプ） つくって遊ぼう（おいも）          つくって遊ぼう（ふうせん・きのこ） つくって遊ぼう（クリスマス）          つくって遊ぼう（たこ・こま） つくって遊ぼう（鬼面作り）          つくって遊ぼう（おひなさま） 広場であそぼう（砂遊場・ボール）          広場であそぼう（シャボン玉） 広場であそぼう（水遊び）          広場であそぼう（運動会ごっこ） 広場であそぼう（鬼は外）          広場であそぼう（同じ形を見つけよ）          園庭解放（毎月）実施</p>					

子育て家庭交流事業	毎月水曜日に園庭や子育て支援室開放し、近隣の子育て家庭との交流に努めました。					
体験交流事業	職場体験（つきみ野中学8名） ボランティアセンター（高校1名） 実習生（和泉短大2名 帝京科学大学1名）受入れ実施しました。					
世代間交流事業	幼老交流として、園児の祖母に来園していただき、保育園での活動を見学いただくとともに、地域近隣の高齢者との交流深化に努めました。					
相談機能強化事業	園児学を兼ねて育児相談を実施し、気軽に育児相談が出来るようにいし、電話による育児相談を随時実施することにより、来園が難しい人にも気軽に育児相談ができるようにしております。					
食育普及促進事業	花壇等を利用して、野菜、果樹などを育て、収穫した野菜を園にて調理してもらい、実食いたしました。					
一時保育事業	担当職員を1名配置し、傷病等による緊急一時保育、私的理由による一時保育、勤務形態等による一時保育を実施。					
園長・主任保育士	園長1人 主任保育士1人					
保育士	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	2人	3人	3人	1人	1人	1人
	上記人数を基本として、在園児数に対して次の割合以上の人数を配置する。0歳児 園児3人につき保育士1人以上 1、2歳児 園児6人につき保育士1人以上 3歳児 園児20人につき保育士1人以上 4、5歳児 園児30人につき保育士1人以上					
嘱託医	1人					
嘱託歯科医	1人					
開所時間 月曜日から金曜日	午前07時00分から午後08時00分まで					
土曜日	午前07時00分から午後06時00分まで					
保育標準時間認定に関する最大保育時間（11時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）						
月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで					
土曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで					
延長保育時間	午後06時00分から午後08時00分まで（土曜日はありません）					
保育標準時間認定に関する最大保育時間（8時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）						
月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで					

土曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで
---------------	----------------------

平成27年度における若草保育園の事業内容は、通常保育事業（延長保育・特別延長保育事業含む）に加え、障害児保育・地域育児センター事業として3事業を実施し、さらに一時保育事業も実施し、大和市の保育行政指針に沿った事業を実施しました。

若草保育園

（平成28年3月1日）

利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		6人	16人	18人	23人	23人
利用園児	9人	16人	22人	23人	42人	
障害児保育事業	平成27年度対象児童 5名					
地域育児センター事業	<p>交流型支援事業</p> <p>おはなし会（毎月1回実施）</p> <p>ひまわり交流（4回実施）</p> <p>なかよし交流（4回実施）</p> <p>登録型支援事業</p> <p>ばぶちゃんくらぶ（前期5回 後期5回実施）</p> <p>育児支援事業</p> <p>つくしんぼ（3回9月10月11月実施）育児講座（1回）</p> <p>あそぼう会（第1・2・3木曜実施）たべよう会（第2木曜）</p> <p>林間親子サロン（5月6月7月9月10月11月 月2月（第2水曜）</p> <p>おひさまサロン（5月6月7月9月10月11月 月2月（第4水曜）</p> <p>子育て家庭交流事業 毎月第1・2・3木曜日にあそぼう会を実施</p> <p>林間親子サロンを指定月第2水曜林間学習センターで参加した。</p> <p>おひさまサロンを指定月第4水曜日に南林間中央公園にて実施いたしました。</p> <p>体験交流事業 職場体験（中学校3校18名 高校3名）</p> <p>ボランティア（高校1名 大学1名）</p> <p>実習生（湘北短大 1名）</p> <p>世代間交流事業 幼老交流として、地域の高齢者や園児の祖母に来園していただき、保育園活動を見学いただくとともに、地域近隣の高齢者との交流深化に努めました。また近隣のグループホーム等を訪ねたりお招きしたり高齢者と園児との交流を実施。</p> <p>相談機能強化事業 園見学を兼ねて育児相談を実施し、気軽に育児相談が出来るようにいし、電話による育児相談を随時実施することにより、来園が難しい人にも気軽に育児相談ができるようにしております。</p>					

食育普及促進事業	花壇等を利用して、野菜、果樹などを育て、収穫した野菜を園にて調理してもらい、実食いたしました。またボードを作成し食べ物がどのように役に立つかを園児に指導いたしました。					
一時保育事業	担当職員を1名配置し、傷病等による緊急一時保育、私的理由による一時保育、勤務形態等による一時保育を実施。					
園長・主任保育士	園長1人 主任保育士1人					
保育士	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	2人	4人	3人	2人	1人	1人
上記人数を基本として、在園児数に対して次の割合以上の人数を配置する。0歳児 園児3人につき保育士1人以上 1、2歳児 園児6人につき保育士1人以上 3歳児 園児20人につき保育士1人以上 4、5歳児 園児30人につき保育士1人以上						
嘱託医	1人					
嘱託歯科医	1人					
開所時間	午前07時00分から午後07時00分まで					
月曜日から金曜日						
土曜日	午前07時00分から午後06時00分まで					
保育標準時間認定に関する最大保育時間（11時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）						
月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで 午前07時00分から午後06時00分まで					
土曜日の保育時間（11時間）	午後06時00分から午後07時00分まで（土曜日はありません）					
延長保育時間						
保育標準時間認定に関する最大保育時間（8時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）						
月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで					
土曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで					
延長保育時間	朝：午前07時00分から午前08時30分まで 夕：午後04時30分から午後07時00分まで（土曜日はありません）					

平成27年度におけるナーサリースクールT&Yこもれびの森の事業内容は、通常保育事業（延長保育・特別延長保育事業含む）に加え、障害児保育・地域育児センター事業として3事業を実施し、さらに一時保育事業も実施し、相模原市の保育行政指針に沿った事業を実施しました。



ナーサリースクールT&Yこもれびの森

(平成 28 年 3 月 1 日現在)

利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	6人	12人	18人	18人	18人	18人
利用園児	6人	12人	18人	16人	18人 管外：八王子市1人	
障害児保育事業 地域育児センター事業  子育て家庭交流事業  世代間交流事業  相談機能強化事業  食育普及促進事業  一時保育事業	平成 27 年度対象児童 0名 子育て広場 ・育児や保育資源等に関する情報提供 園内解放ポスター17枚 ほかほか419枚 作成 ・子育てに関する講座・研修会 (4回 参加人数 子15名 大人15名) 離乳食を食べよう マリンバ演奏回 絵本講座 交通安全教室 ・子育て家庭の交流事業 (40回 参加人数 子91名 大人92名) 英会話(月により2~4回) 園内解放(毎週火曜日) 制作・遊び(行事予定により)実施 子育て家庭交流事業 毎週金曜日に園内・園庭解放や子育て支援室開放し、育児相談や簡単な製作をお楽しみ、さらにネイティブ講師による幼児向け英会話教室の開催や人形劇などを実施し、近隣家庭にも観劇してもらい交流に努めました。 世代間交流事業 幼老交流として、地域の高齢者や園児の祖母に来園していただき、保育園での活動を見学いただくとともに、地域近隣の高齢者との交流深化に努めました。 相談機能強化事業 園見学を兼ねて育児相談を実施、気軽に育児相談ができるようにしました。また、電話による育児相談を随時実施することにより、来園が難しい人も育児相談ができるようにしております。 食育普及促進事業 歯科衛生士による歯みがき指導等を実施しました。また花壇等を利用し、野菜、果樹などを育て、収穫した野菜を園にて調理してもらい食事をいただきました。 一時保育事業 担当職員を2名配置し傷病等による緊急一時保育、私的理由による一時保育、勤務形態等による一時保育を実施。					
園長・主任保育士	園長1人 主任保育士1人					
保育士	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	2人	2人	3人	1人	1人	1人
上記人数を基本として、在園児数に対して次の割合以上の人数を配置する。0歳児 園児3人につき保育士1人以上 1、2歳児 園児6						

	人につき保育士1人以上 3歳児 園児20人につき保育士1人以上 4、5歳児 園児30人につき保育士1人以上
嘱託医	1人
嘱託歯科医	1人
開所時間 月曜日から金曜日	午前07時00分から午後07時00分まで
土曜日	午前07時00分から午後06時00分まで
保育標準時間認定に関する最大保育時間（11時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）	
月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前07時00分から午後06時00分まで
延長保育時間	午後06時00分から午後07時00分まで（土曜日はありません）
保育短時間認定に関する最大保育時間（8時間） （基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。）	
月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前08時30分から午後04時30分まで
延長保育時間	朝：午前07時00分から午前08時30分まで 夕：午後04時30分から午後07時00分まで（土曜日はありません）

## 6. 事業日数報告

休日祭日 72日 開園日数 294日

## 7. 健康管理報告

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう次の点に取り組みました。

- |             |              |           |
|-------------|--------------|-----------|
| 1・日常養護・健康管理 | 2・病気の予防と早期発見 | 3・安全と事故防止 |
| 4・健康増進と保健指導 | 5・環境衛生       |           |

## 8. 年間保健行事報告

次の保健行事を各園で実施いたしました。

行事	回数
内科検診	月1回（0歳、1歳）年2回（2歳～5歳）
歯科検診	年2回
身長・体重	月一回 頭囲・胸囲は年2回

ぎょう虫検査	年1回
尿検査	年1回

## 9. 主な行事報告

各園で保育園全体行事として次の事を実施いたしました。

毎月実施	季節実施
避難訓練 お誕生会	園外保育（遠足）七夕 運動会 世代交流 クリスマス 発表会 豆まき ひな祭り 端午の節句

## 職員処遇

### 10. 健康管理報告

職員の健康診断は園毎に実施をいたしました。

細菌検査は中途・在籍保育士、保育補助、事務を含め全職員（常勤・非常勤）実施いたしました。

検診名	回数
健康診断	年1回
細菌検査（腸内）	月1回

### 11. 職員会議報告

職員会議は情報共有や確認を重視しながら、全体会議、担任会議、園長、主任会議を実施しました。

会議名	回数
職員会議（給食会議を含む）	月1回（年度末は2回）
未満児会議	月1回
以上児会議	月1回
園長会議	月1回
主任会議	月1回

## 12. 職員研修について報告

職員研修は年間を通して積極的に実施する事が重要だと考えます。現在運営している南林間保育園においても、白峰学園の保育研修等、年間を通して随時研修が受講できるようにし、園長及び主任を含めた全正規職員が研修の受講を実施しました。

また、定例の職員会議や以上児会議、未満児会議等を利用し、研修の報告をさせることにより、全職員の資質の底上げを目指した体制を整え、各種外部研修の積極的受講も実施しました

参加外部研修・講座

研 修 名	受 講 者
新任保育士研修	保育経験がない・経験が浅い保育士
0歳児・1歳児・2歳児・3歳児保育研修	各年齢児クラス担当保育士
4・5歳児保育研修	クラス担当保育士
中堅保育士研修	中堅保育士（2年目から3年目以降）
乳幼児救急法研修	保育士
食物アレルギー対応研修	保育士
子ども虐待防止研修	保育士
障害育児保育担当者研修	保育士
園長・施設長講座	各園園長
主任保育士講座	各園主任
子育て支援専門講座	担当保育士
特別セミナー ・運動遊び・表現活動・保育材料・ ・歌って遊ぼう・保育研究・SPSトレー ナー等	保育経験が浅い保育士 中堅保育士

園内研修

研 修 名	対 象 者
各研修・講習参加者による 報告・研修会・ヒヤリハット 防災等・感染症の対応・安全衛生等	保育士

以 上